



横浜環境デザイン・池田社長にP V事業の明日を聞く (下)

—自家消費型P Vでは、バックアップ電源が必要となります。今年11月からの卒FIT電源の登場をにらんで、御社では10kW未満の家庭用P Vを、可能な限り自家使用するビジネスに力を入れているようですが。

BCP対策になる自家消費型P V拡充に本腰

池田真樹・横浜環境デ

ザイン(YKD)社長

あくまで太陽光が照っている時間帯だけの使用となります。工場でも1日使用量があるとしても、日中だけです。それでも全体使用量の1/3ほどはP



Vで賄うことができます。当初の設計シミュレーションにもよりますが、三本珈琲様の工場ですと、3割位は自家消費型P Vの電気でカバーしているはずです。

あとはパワコンに自立運転のコンセントがついて

いるタイプを選んでおけば、BCP(事業継続計画)対策や災害対策にもなります。ただ、蓄電池がないと日中だけなので太陽電池にできることは限られていますが、それでも北海道で起きた大停電の時に、スマートフォンへの充電のため市役所に2時間並んだケースがあった。これ位の対応は従来のP Vでも楽勝でできます。

—先日、横浜市に地球温暖化対策で取材に行きました。本気でSDGs(持続可能な開発目標)の取り組みを市レベルで実行、そのために2050年までに市内の使用電力を再生エネ100%にする目標を設定している。これを具体化するには、やはり発電側と需要家側のネットワークを作って、市がそれに関与して量的な一定の見通しを確保する必要があります。横浜市全域の使用電力量は日本全体の2%位。それだけの使用量を大企業だけでなく中小企業もまき込んで対策を打っていかないと難しい。一自治体として今後は「自治体RE 100」を展開していくようですが、横浜市を拠点とする横浜環境デザインとしても大いに協力していくことになりませんか。

横浜市の目指す「RE 100」に向け協力したい

池田社長 横浜市の人口はすでに370万人を超えています。もっと小さい5万人位の地方都市だと単純にお金の流出を防ぐとか、雇用を確保するとかがエネルギー問題となっているケースが多い、そもそも自治体が目指すべきテーマを解決する手段の一つとして、いわゆる地域エネルギー会社が誕生してきた経緯もあると思う。

横浜市の場合は、少々複雑で私は結構難しいと思っています。例えば、当社は横浜市で創業して20年、従業員は100人程度です。地産地消の再生エネを推進し、「チーム横浜」で官民が手を取り合ってやっていこうとなったら、当社が調達する地産地消の再生エネ電気を選んでいただけるかもしれない。ところが、横浜市内には大手ガスの人、大手エネルギー会社の人何人暮らしているか。地域に貢献するとはどういうことなのか。単純に横浜市の収入を上げるには、どこを助ければいいのか。むしろ当社ではなく大手電力のままではないかとなりかねない。私の意見としては、地域の特性を鑑みたくて、その地域にあった環境政策として進めていくということが必要だと思っています。横浜市が東北地方の自治体と再生エネ確保のための連携を行うことは評価しています。

横浜市が丁寧に低炭素社会に向けた取り組みを中小企業に語れば多くの中小企業は理解を示すと思う。エリア的には意識が高い人が多いと思っています。ちゃんと号令をかけてやっていけば、しっ

かりとみんな呼応するように集ってくれるだろうと思いますので、自家消費型PV設置は、市の「自治体RE 100」を実現する一助になると思います。

—PVは市内に設置できるスペースとしては拡大できる余地はまだありますか。風力発電はさすがに無理でしょうが、スペースを有効活用すればまだまだ可能性が広がりますか。

池田社長 可能性は大いにあります。私が考えている分散型発電所は、個人事業主として発電所を建設するという重要な役割と認識して事業化していません。潜在的なところはまだまだものすごくあると思う。自家消費型PVの場合は、電力送電系統網の空き容量問題など関係なく具体化できることもメリットです。とくに、屋根貸し第三者保有ビジネスは横浜市にも言っていますが、税金を使うわけでもないし、市民のお財布からお金を出してもらわなくてもありません。ただ、民間企業と民間金融機関がリスクをとって発電所をつくっていく、ただ市内の再生エネ電源比率が上がっていくものです。だから、本音を言えばもっと市からも応援してもらいたいと思う。(下図参照)

—最後に、PV未稼働案件対応の顛末について。結局2000kW未満の2012年～14年未稼働PV案件は、今年3月末までに系統工事の着工申込みが受領されないと、買取価格が大幅に減額されてしまいます。横浜環境デザインの社長として、日本PVプランナー協会の理事長としての意見を聞かせて下さい。

池田社長 日本PVプランナー協会の代表として資源エネルギー庁にいきまして、意見を述べさせていただきました。結果として、2000kW以上の特別高圧という超大型案件だけの期限を延長して、高圧案件

は逃してくれなかったですが、当初はとんでもない政策だと思いましたが、日本PVプランナー協会が会員にアンケートを募ったところ、「買取価格40円、36円、32円の未稼働PV案件はもう持っていない」という人が大半を占めました。当協会としては正直、被害はあまりなかったのが幸いでした。(了)

〈図〉第三者保有モデルの仕組み

